

一 般 会 計 決 算

【平成 20 年度に実施した主な事業】

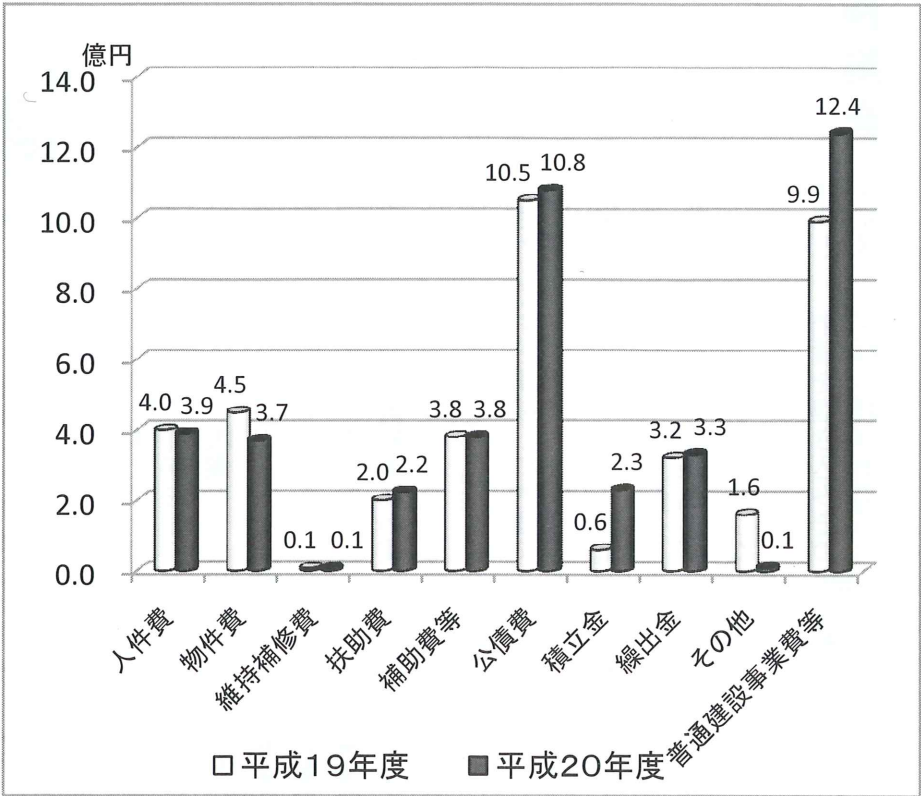
- ◆先灘地区海岸環境整備事業
- ◆海士中学校エコ改修事業
- ◆草地林地一体的利用総合整備事業
- ◆保々見港改修事業

《歳入の主な用語》

- 町税
みなさんが納められた町民税、固定資産税等
- 地方交付税
所得税等、国が徴収した税金の中から市町村の財政状況に応じて交付される交付金
- 町債
大きな事業をおこなうための国や金融機関からの借入金

《歳出の主な用語》

- 人件費
職員や特別職の給与、議員及び各委員会の委員報酬
- 物件費
消耗品や交際費、業務委託料等
- 維持補修費
公共施設や町道等の修繕費
- 扶助費
児童手当、乳児・老人・重度障害者の医療費等
- 補助費等
各種事業や団体への補助金や負担金
- 公債費
町債（借入金）の返済金
- 繰出金
国民健康保険等の特別会計へ繰り出して使ったお金
- 普通建設事業費
道路や建物、漁港・港湾施設の整備等に使ったお金

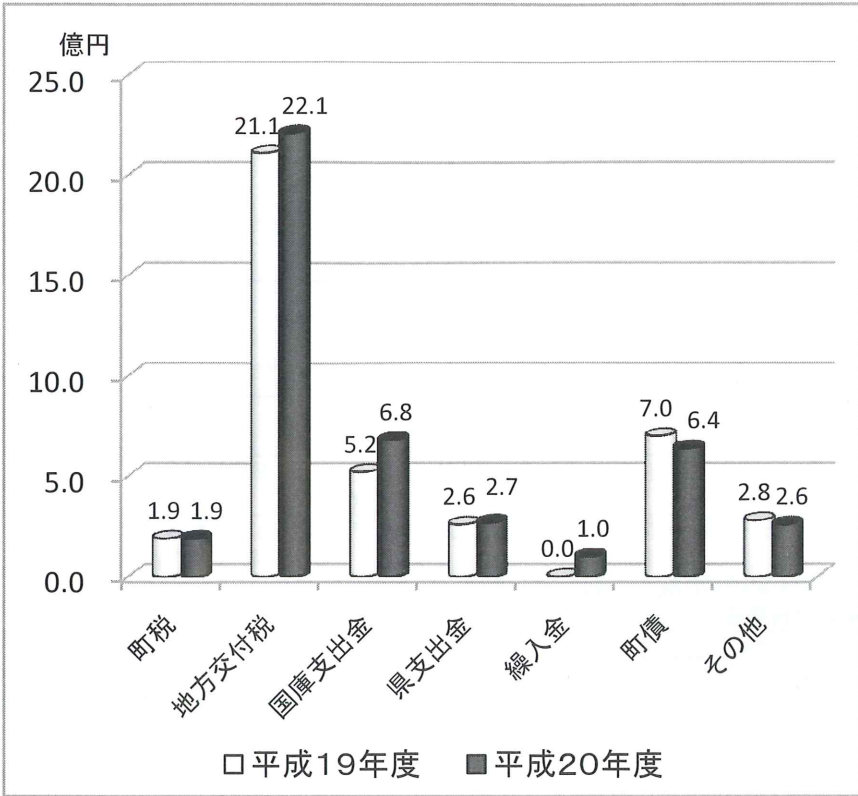


一般会計歳出
42億5千8百万円
(対前年度比6.0%増)

■特別会計の決算額 (単位：千円)				
区 分	収入総額	歳出総額	収支差引	収入総額のうち一般会計からの繰入金
国 保 事 業 勘 定	399,362	393,582	5,780	17,649
診 療 施 設 勘 定	376,620	376,619	1	34,489
歯 科 診 療 勘 定	40,531	40,531	0	3,319
簡 易 水 道 事 業	155,718	154,792	926	76,073
老 人 保 健 事 業	46,281	40,172	6,109	748
下 水 道 事 業	409,064	409,059	5	85,855
後期高齢医療事業	66,890	66,889	1	44,108
小 計	1,494,466	1,481,644	12,822	262,241
一 般 会 計	4,346,811	4,258,044	88,767	
合 計	5,841,277	5,739,688	101,589	262,241

■健全化判断比率の状況				
	平成 20 年度 海士町の比率	早期健全化基準 (黄信号となる基準)	財政再生基準 (赤信号となる基準)	指 標 の 概 要
実 質 赤 字 比 率	— (▲ 2.78%)	15.00%	20.00%	福祉、教育、まちづくり等をおこなう地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す指標
連結実質赤字比率	— (▲ 3.35%)	20.00%	40.00%	全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示す指標
実 質 公 債 費 比 率	21.6%	25.0%	35.0%	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す指標
将 来 負 担 比 率	231.6%	350.0%	—	地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標

※ 実質赤字、連結実質赤字がないため「—」とし、参考として（ ）内に黒字比率を「▲」で表示しています。



一般会計歳入
43億4千7百万円
(対前年度比7.1%増)

一般会計の決算額は上記のとおりです。平成19年度と比較すると、歳出では〔普通建設事業費等〕と〔積立金〕の増額が目立っています。〔普通建設事業費等〕は海士中学校エコ改修事業、草地林地一体的利用総合整備事業、保々見港改修事業などの大きな事業に加え、国の経済対策である地域活性化・生活対策臨時交付金による事業が行なわれたことによります。〔積立金〕の増額については、基金間の振替の影響であり一般会計を経由するため〔積立金〕〔歳出〕・〔繰入金〕（歳入）ともに増額となりました。また、歳出の〔その他〕は、平成19年度に頼ふるさと海士への出資金1億5500万円があったため、平成20年度は大きく減額となりました。

一方歳入でも、〔地方交付税〕の9500万円増額に加え、〔国庫支出金〕も〔普通建設事業等〕の補助財源となった経済対策等の交付金による1億6200万円の増額が目立っています。
平成20年度決算は、地方交付税が増額となったこと、これまで取り組んできた集中改革プラン等の行財政改革の着実な実行により〔人件費〕、〔物件費〕も縮小したことにより、歳入総額が歳出総額を8900万円上回っています。

この結果、翌年度繰り越す財源を除いた実質収支は6300万円の黒字決算となりました。
特別会計の決算額は、左の表のとおりです。本来特別会計は、その会計の収入によって独立採算で運営されるべきものでありますが、本町の人口や世帯数等では、これは不可能なことであり、一般会計からの繰入金（財政支援）を少しでも減らしていくことに努めているというのが現状です。なかでも、下水道事業は、整備にかかる事業費が大きく、その事業費の約半分が借金です。事業は、平成21年度で全ての地区が完了の予定ですが、これまでの借金にかかる公債費（借金の返済）と早めに整備が完了した地区の維持管理費が今後は増えてくると予想しています。
そして、平成21年度以降ピークを迎える下水道事業の公債費（借金の返済）に比例して、一般会計からの繰入金（財政支援）も平成25年度頃まで伸びつづけるため、これが今後の本町の財政に大きく影響を及ぼす課題であると考えています。この一般会計からの繰入金（財政支援）を少しでも抑えるためには、下水道会計の料金収入を増やすことが大切です。
私たちは、本町の美しい海をはじめとした豊かな自然環境を守り、近い将来、子どもたちに引き継いで行かなければなりません。そのためにも、どうか早めに下水道に接続していただきますようお願い致します。

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」を受けて作成した財政健全化判断比率（左の表参照）については、いずれの比率についても基準を下回っており、現段階においては健全な状況となっています。
今後も健全な財政運営に努めていきます。

財政課より

平成20年度決算報告